



埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙
 発行：(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
 埼玉県浦和合同庁舎内
 TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955
 ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
 メールアドレス info@saiboren.or.jp
平成 25 年 7 月 号

「子どもの貧困対策法」が成立しました！！

去る6月19日に参議院で「子どもの貧困対策法」が可決・成立しました。この法律のポイントは、つぎのようなものといわれています。

- ①子供の将来が生まれ育った環境に左右されないよう、国は対策を進めることを責務とする。
- ②政府は「子どもの貧困対策会議」を設置する。
- ③政府は子どもの貧困対策を総合的に推進するための「大綱」をつくる。
- ④大綱で、子どもの貧困率や生活保護世帯の子どもの高校進学率などの指標を改善するための施策や支援策を定める。
- ⑤子どもの貧困やその対策の実施状況を年1回公表する。



障害者の雇用の促進等に関する法律では、一定規模の民間企業や官公庁が達成すべき障害者雇用率が定められており、本年4月からは民間企業が2.0%、官公庁が2.3%などとなっています。しかしながら、子どもの貧困対策法では削減すべき貧困率の数値目標は明記されず、政府が今後作成する「大綱」に改善策が盛り込まれることになりました。

国の発表では、国民生活基礎調査(2009年)をもとに、年間収入から税金などを差し引いた「実際に使えるお金」が4人世帯で250万円以下の世帯が貧困層といわれ、その世帯に属する子どもが15.7%といわれています。しかしながら、ひとり親家庭に限ってみると、「実際に使えるお金」が112万円以下の世帯が貧困層といわれ、ひとり親家庭の約50%が貧困層に属しているといわれています。ひとり親家庭の子供の貧困率が、いかに高いかが分かります。

高齢化が急速に進む我が国において、少子化も同時に進んでいます。近い将来、1人の若者が1人の高齢者を支えることになるともいわれています。そうなれば日本の社会保障制度はどうなるのでしょうか。サッカー日本代表の本田選手は「子どもは社会からの授かりもの。責任を持って育てたい。」という趣旨の発言をしていました。まさに、子は国の宝。社会で子どもを育てていくという視点が、今こそ求められています。ひとり親家庭が増加している今、私達が子ども達のために何ができるかが問われているのです。みんなで、政府の作る「大綱」に注目していきましょう。

長谷川会長が春の叙勲で旭日双光章を受章されました。

去る、5月1日、本連合会の長谷川会長が、知事公館の叙勲伝達式において、10年間の母子寡婦福祉連合会長の功績が認められ、栄えある旭日双光章を埼玉県知事から伝達されました。

さらに、5月10日には、皇居において天皇・皇后両陛下の拝謁式に出席されました。

これは、当母子寡婦福祉連合会にとっては、平成15年に叙勲された大津セイ様以来の栄誉です。長谷川会長は「個人に与えられた栄誉ではなく、会に対して与えられたものです」とおっしゃられていましたが、会員の皆様が会を支え、会長を支えた結果であると言えるかもしれません。長谷川会長様おめでとうございます(役員一同)。

ホリウチのめんつゆを使ってみませんか・・・

料理つゆ(5倍濃縮)12l, 440円(割引あり)と少々お高めですが、味は保証付きです。5倍濃縮なのでめんつゆにすると12l 88円。お料理にもいろいろ使えますよ。その他、昆布、鰹節、あごだし・・・など通年を通じてお申込みをお待ちしております。最近では昆布石鰯なども・・・

お申込みは埼玉母連048-822-1951へ8,000円以上まとまれば送料無料になります。



離婚や養育費について、

あなたの悩みを女性弁護士に相談してみませんか！！

平成25年度女性弁護士による法律相談日程(原則第1・3水曜日)

平成25年 7/17 8/7・21 9/4・18 10/2・16 11/6・

20 12/4・18 平成26年 1/8・22 2/5・19 3/5・19

午後1時~3時半 一人30分 要予約 相談無料

場所:埼玉県浦和合同庁舎 JR北浦和駅西口徒歩10分

事前にお話を伺いますので、まずは埼玉県母子福祉センター(県内4ヶ所)か、母子連事務局までお電話ください。

東部中央母子福祉センター 048-737-2139

西部母子福祉センター 049-283-7991

北部母子福祉センター 0495-22-0104

秩父母子福祉センター 0494-22-6237

母子連事務局 048-822-1951



厚生労働省が「ひとり親就業支援」を事業主に呼びかけています！

厚生労働省では、本年3月1日から施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇用することなど、協力を要請するPRに力を入れています。そのひとつが雇用促進のための助成金や奨励金のPRです。

助成金 → 「特定求職者雇用開発助成金」			奨励金 → 「試行（トライアル）雇用奨励金」
これは、ハローワークなどの紹介で、ひとり親を雇用した事業主に、賃金の一部が助成される制度です。			これまでに就労の経験の無い職種または業務に就くことを希望する者など、いくつかの要件に該当する場合に、ハローワーク等の紹介により一定期間（原則3カ月）試行雇用する事業者には、月額4万円が支給されます。
雇用形態	中小企業	大企業	
20時間以上30時間未満の短時間労働者を雇用した場合	1年間 60万円	1年間 30万円	
短時間労働以外の雇用の場合	1年間 90万円	1年間 50万円	

このほかにもキャリアアップ助成金制度のなかで、ひとり親を雇用する場合に加算される場合もあります。

※詳細はハローワークへお問合せください。



これらの助成金や奨励金が事業主の皆様にも充分周知されることで、ひとり親の雇用の促進につながると思われます。

厳しい状況に置かれているひとり親家庭にとって、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」は「子どもの貧困対策法の成立」とともに生活状況の改善・向上に追い風になるものと思われますので、2つの法律の具体的な施策化に期待したいと思います。

平成25年度 パソコン教室受講生募集中

コース	講座名	実施月日	締切り	会場	定員
第2回	パソコン選べる 基礎コース	7/18(木)19(金)	7/4(木)	埼玉県川越地方庁舎	20名
第3回	パワーポイント講座	9/14(土)15(日)	8/29(木)	With You さいたま	25名
第4回	パソコン選べる 基礎コース	10/19(土)20(日)	10/3(木)	With You さいたま	25名
第5回	パソコン選べる 基礎コース	12月未定(2日間)	未定	彩の国すこやかプラザ	20名
第6回	日商パソコン資格取得を目指す ワードかエクセル選べるコース(2日間)	平成26年 1/18(土)19(日)	平成26年 1/6(月)	With You さいたま	25名
第7回	パソコン選べる 基礎コース +就業支援セミナー(4日間)	2/24(月)25(火) 26(水)27(木)	平成26年 2/6(木)	With You さいたま	20名

※会場 With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) さいたま新都心駅7分・北与野駅8分
埼玉県川越地方庁舎 川越駅徒歩5分・彩の国すこやかプラザ JR与野駅徒歩10分
パワーポイント以外のどちらのコースもワードかエクセルが選べます。実施時間は午前9時～午後4時迄です。

お申し込みは 1講座ごとに、**往復はがき**で、①希望講座名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記して締切日必着でお申し込み下さい。先着順ではありません。締切日において、お申込み多数の場合は抽選となります。
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内 (公財) 埼玉県母子寡婦福祉連合会 宛
問合せ TEL048-822-1951

今後の動き

- 7月14日(日) 関東ブロック母子部長会議 於・大井町 きゅりあん
- 7月28日(日) 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会第2回理事会
於・埼玉県浦和合同庁舎
- 8月11日(日) 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会第2回評議員会
於・埼玉県浦和合同庁舎
- 8月25日(日) 公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会第3回理事会
於・埼玉県浦和合同庁舎
- 10月19日(土)～20日(日) 平成25年度全国母子寡婦福祉研修大会
(第67回関東地区母子寡婦福祉研修大会)
於・群馬音楽センター ホール
- 12月1日(日) クリスマス会 於・With You さいたま

あなたも母子福祉会に入ませんか！

お問い合わせ
(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 事務局
TEL048-822-1951
受付: 平日9時～5時15分
e-mail info@saiboren.or.jp
<http://www.saiboren.or.jp>